

平成 21 年 2 月 26 日
長崎県警察本部訓令第 2 号
最終改正 令和 6 年 12 月 24 日

長崎県警察職員の人事記録に関する訓令

(概要)

この訓令は、長崎県警察職員の人事記録の作成、保管及び取扱いに関し、必要な事項を定めたものである。

主な内容は次のとおり

- ・ 管理責任者等
- ・ 保管方法 等